

野田市

雨水貯留タンク設置費補助金のご案内

雨水を上手に使うのだ！

野田市では、平成31年度より雨水の利用を目的とした雨水貯留タンクを設置する方に補助金を交付しています。

注：必ずタンクを購入(設置)する前に申請をしてください！

雨水貯留タンクに貯まった雨水は、散水や災害時のトイレの水等に再利用ができ、水資源の有効な利用につながります。
また、下水道や河川等への雨水の集中的な流出の抑制が期待できます。



補助対象者

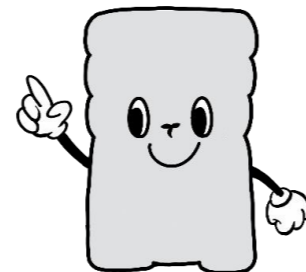
- 市内に居住している方。
- 貯めた雨水を利用できる雨水貯留タンク(100リットル以上)を新規に設置する方。
- 市税に滞納がない方。
- 同じ年度で雨水貯留タンク設置費の補助金を受けていない方。

注:浄化槽の転用も対象です。
注:市税を滞納している方や、すでに設置済みの方は対象外です。

補助金額

雨水貯留タンクを新規に設置する費用の1/2が補助金額です。(1,000円未満は切り捨て)補助金額には上限があります。

雨水貯留タンクの大きさ	上限額
100リットル以上300リットル未満	20,000円
300リットル以上1,000リットル未満	30,000円
1,000リットル以上	50,000円



ただし、複数個の設置の場合は1基当たりの額の合計となり、50,000円が上限となります。

手続きの流れ

申請書の提出

申請者

- ① 交付申請書
- ② 設置する土地の位置図
- ③ 設置する位置を示した建築物の配置図
- ④ タンクの構造図(カタログの写し等)
- ⑤ 見積書の写し(ホームページを印刷したもので可)
- ⑥ 設置する土地と家屋の所有者が分かる書類(登記事項証明書)
- ⑦ 市税に関する納税証明書

注:⑥⑦については「所有者及び完納要件の確認に関する同意書」の提出があれば省略できます。

野田市

審査後交付決定通知書の送付

申請者

タンク購入・設置と書類の提出

- ① 実績報告書
- ② 領収書の写し
- ③ 設置工事後の写真
- ④ 補助金交付請求書



野田市

交付額確定通知書の送付
口座振込み

維持管理のお願い

雨水貯留タンクに貯まった雨水の利用により
雨水貯留タンクの良好な状態を維持管理してください。



申請・問合せ先：野田市役所 管理課 電話 04-7125-1111